

平成 25 年 12 月 18 日

別海町長
水 沼 猛 様

別海町自治推進委員会
委員長 山 崎 宏

別海町自治基本条例運用状況に関する意見について

平成 25 年 8 月 8 日開催の第 1 回別海町自治推進委員会会議から平成 25 年 12 月 18 日開催の第 4 回別海町自治推進委員会会議まで、標記条例の運用状況について審議いたしました。

については、別海町自治推進委員会設置規則第 2 条の規定に基づき、条例の運用に関して次のとおり意見書を提出します。

【別海町自治推進委員会委員】

委員長	山 崎 宏
副委員長	吉 野 朋 博
委員	押 田 榮 司
委員	木 下 恵 児
委員	秋 庭 優 子
委員	永 野 孝 浩
委員	北 澤 真由美
委員	高 橋 智 美
委員	藤 本 大 輔
委員	南 口 慎 也
委員	小 西 美紀子
委員	大 森 和 男
委員	藤 昇 夫
委員	久 保 二 大

意見書

【条例の運用に関する意見】

1 情報提供に関する事項

ホームページの掲載内容については、適宜、情報の更新を行い最新の情報を維持するよう努めるとともに、各課によって掲載内容にバラツキがあるため、統一的な基準を設けるなど工夫をし、掲載内容の充実を図られたい。

2 町民参加に関する事項

- (1) まちづくり懇談会等の「町長と話しませんか」「ミルクミーティング」については、近年、利用が少ないことから、より柔軟に対応できるような制度の見直しを進められたい。
- (2) パブリックコメントについて、意見がなかなか出されない状況にあるので、ホームページや広報などによる周知と併せて、町民の目に触れやすい施設、若しくは対象となる施設に、意見公募をしていることを分かりやすく掲示するなどの対応をされたい。
- (3) 審議会等の議事内容について、どのような提言や意見が出されたか公開することにより、間接的な効果として町民参加の実績となることから、できる限りの公開に努められたい。

3 行政評価制度

自治基本条例の中で謳われている、行政評価制度（行政で取り組まれた事業等に対し、町民にきちんと公表した上で意見をいただくシステム）の構築を実現されたい。

【協働のまちづくりの進め方に対する意見】

- (1) 協働のまちづくりをより具体的に進めていくため、本年6月に別海町協働基本指針を策定していることから、先ず、条例の根底をなす情報共有及び町民参加について、協働基本指針に沿い進められたい。
- (2) 自治基本条例の趣旨がなかなか町民に浸透していないと思われる。町及び町議会からの発信の機会を増やすなど浸透させるための工夫について検討されたい。

【その他の事項】

- (1) 総合的な「お客様カウンター」は町民課にあるが、総合案内に、関係部署を判断し、担当に連絡を取れるような体制（職員の配置）を検討されたい。
- (2) 将来の地域活動を担う中高生をはじめとする若者の育成に、一層、力を注いでいただきたい。